

生野中学校区 学校適正配置検討会議 安全対策専門部会（第7回） 開催結果

■ 開催日時、場所

令和3年12月13日（月）19時00分～ 生野区役所6階604・605会議室

■ 議事

登校方法、通学路とその安全対策について意見交換を行った。

◆主な確認事項等

【登校方法について】

- ・通学班の集合場所や出発時刻等については、学校から保護者へお知らせする。

【通学路の安全対策について】

- ・今回の資料に沿って、安全対策工事等を実施していく。

【その他 仮歩道設置工事について】

- ・工事期間中の通行止めの状況や工事の詳細を区役所で確認し学校へ連携する。

◆主な説明事項等

【登校方法について】

（説明者：学校長より説明）

- ・通学班の編成は各校、素案を作成済。
- ・通学路の確認は各校の実情に合わせて実施。
- ・集合場所、出発時刻等は、出発時刻までに集まることを徹底し、出発時刻にメンバーが揃わなくても出発する。遅刻、欠席の連絡は保護者同士での連携をお願いしたい。出発は、保護者、見守り隊の方に声かけをお願いしたい。保護者への説明会は各校の実情に合わせて実施。
- ・通学班は、リーダーを先頭、副リーダーを最後尾とし低学年を間に挟む体制。
- ・出発時間等は登校練習で時間等を計り調整する。
- ・新1年制へのアプローチは、3月中旬以降に登校方法、集合場所、集合時間を個別に連絡。特に兄弟姉妹等がいない家庭は、家庭訪問し伝えることを各校共通認識としている。

【通学路の安全対策について】

（説明者：三宅代理 議事資料に沿って説明）

- ・9月6日の第5回、10月5日第6回の安全対策専門部会で通学路のルートが確定。
- ・安全対策の工事は今年度中に警察や工営所、区役所等で実施する予定。（来年度予定）

及び実施済みの工事を除く)

- ・建設局が実施する生野・田島・大池の3中学校区における通学路の安全対策工事については、入札が不調となったこともあり、来年1月中旬以降から着工予定。
- ・建設局では、年度内に工事が完了できるよう複数工事を並行して実施し、開校に間に合わせたいとのこと。また、新たに安全対策の要望が出てきた場合、年度内の追加実施は非常に厳しい。

【その他 仮歩道設置工事について】

(説明者：竹中係長 議事資料に沿って説明)

- ・仮歩道設置工事は、都市整備局生野南部事務所が所管する空き地の一部を仮歩道とするもので、歩道幅員が約2.5mで仮歩道部分には横断防止柵が設置される。
- ・工事は基本的に南側から進む予定。
- ・資材や工事車両は空地に置き、通行止めはほぼないようだが、一部通行止めが発生すると聞いている。学校と情報連携し、支障のないようにしたい。

【その他 電柱巻き付けシートについて】

(説明者：竹中係長 議事資料に沿って説明)

- ・通学路の啓発用電柱巻き付けシートは、委員のご意見をふまえた最終デザインとしている。
- ・掲出場所は、電柱を設置者のNTT、関電、道路管理者と調整中。生野中学校区で約40カ所の電柱に掲出する予定。

◆その他の主な意見等

【登校方法について】

- ・出発時刻のお知らせは見守り隊は外した方がよい。見守り隊は危険ポイントの定点で見守りなので、伝達するのは難しいのではないかと。
⇒保護者に出発時刻を伝えてもらうこととし、見守り隊は外す。
- ・遅刻、欠席の連絡は、保護者同士でも学年が違えば交流が少なく保護者間での連携は難しいところもあるのでは。
⇒遅刻、欠席の連絡がないと、子ども達が出発時刻になっても出発しない場合もある。生野小では保護者が集合場所まで行って伝えている。出発時刻が早くなると学校を介しての連絡は難しい。
⇒保護者が集合場所に連絡に行ってくれるとありがたい。
- ・リーダー等の上級生が欠席となった場合はどう考えたらよいか。
⇒同学年の児童がいれば、その子がリーダーとして連れていく。いなければ、下の学年に降りていく形になる。班割りの都合で舎利寺小校区では、3年生がリーダーになる可能性がある班もある。班の人数を増やせば解消できる部分もある。

【通学路の安全対策について】

- ・ 8 番の「自転車止まれ」の標識はどこに設置されているのか。
⇒確認する。
- ・ 疎開道路のスーパー玉出の交差点の東西に渡る横断歩道が薄くなっているのを確認してほしい。
- ・ 金沢大学が附属の小学校で子ども目線でのデジタル標識を行っている記事を見た。標識等が設置できないところに取り入れることはできないか。
⇒どのようなものなのか詳細確認する。
- ・ 16 番辺りに防犯カメラ設置とあるが、設置のみでは安全対策にはならない。
⇒抑止効果として「防犯カメラ設置中」などの貼り出しをしていないか確認する。警察からは防犯カメラの設置位置を公にしないよう言われている。資料への表示等について確認する。
- ・ 35 番の舍利寺歩道橋は、令和 4 年に定期点検があるが、検査時期と所要日数を確認してほしい。点検時間帯等が登下校に影響する場合対策が必要。
⇒時期、工程を確認する。歩道橋の定期点検は 5 年周期と思うので、委員の方や学校とその対応についても検討する。
- ・ 歩道橋の点検が通学路に影響する場合、北側のローソンの交差点を渡るルートとする。

【その他 仮歩道設置工事について】

- ・ 通行止めは車両のみか。歩行者も通行止めとなるのか
⇒詳細確認して連携する。
- ・ 工事の状況等の詳細は逐一生野小学校に情報連携してほしい。
- ・ 工事車両の進入ルート・入場場所も確認してほしい。登校時間と重なると危険なので、施工業者への指示はしっかりとしてもらいたい。

【その他 電柱巻き付けシートについて】

- ・ 28 番の交差点には必ず巻き付けてほしい
⇒交差点の手前の電柱から重点的に巻き付ける予定をしている。

【その他】

- ・ 近隣の高校等に小学校の通学路が変わることは伝えているのか。
⇒していない。3月の広報紙に新しい学校の紹介と実施する通学路の安全対策を掲載予定。ただし、広報紙には通学路は載せない。代わりに校区内の回覧に通学路を載せる予定。地域の方々に見守りのご協力をお願いしますというような依頼をしたいと思っている。その中で、その学校がエリア内であれば対象になるしエリア外であったとしても必要があれば説明に行くようにする。

- 生野工業と偕星高校の自転車通学等について、保護者から心配の声が上がっている。
⇒説明に伺うようにする。
- 児童の安全と居場所づくり事業について、巡回ルート等に関して、事業者との打ち合わせに委員の方々が入れないかのご質問をいただいていた。確認したところ、基本的には事業者へ指示は発注者である区役所しかできない。
- 現在、開催しているPTAの準備委員会で議論している安全対策の常置委員会でこの安全対策専門部会での内容を引き継いで議論していただきたいと考えている。その中で、行政、学校も入り見守りのルートや定点の議論が出ればそこから、区役所が事業者に指示を出していくのは可能ではないかと考えている。
- 次回開催は今のところ特に予定していないが、何かあれば別途連絡させていただく。